

第四期赤磐市障害福祉計画（素案）に関するパブリック・コメント（市民意見）の募集結果

□ 募 集 期 間 平成27年2月2日（月）～平成27年2月25日（水）

□ 意見提出者 5名（12件）

No	該 当 項 目		いただいたご意見等	市の考え方
1	第2章 本市の障害者を取り巻く状況 3. 就学等の状況	P9～ 10	保育園・特別支援学級等の過去の状況は把握できますが、増加傾向にあると指摘がされており、平成27年度以降どの程度の増加を予測しているのか、どのページにも言及されていないと思う。27年度以降の事業量を図る時に、対策のもととなる数値は大切ではないか。	障害児の障害福祉サービスの見込み量は障害者総合支援法の制定により本計画からの算定となります。保育園・特別支援学級等の状況を予測をとのことですが、本計画では計画最終年度の平成29年度に向けて実利用者数を予測し各サービスの見込み量の数値設定をしています。
2	(2) 特別支援学級等の状況について	P9	文科省の調査で発達障がいの小中学生の割合は6.5%とわかっている。研究者の中には10%を超えるという話もあるなかで、特別支援学級の児童により手厚い支援が必要ではないか。教員の加配は難しいと思うので、保育所等訪問支援事業で、幼稚園、保育所、小学校等での支援が可能であることから、積極的に誘致すべきと感じる。	保育所等訪問支援事業へ、多様な事業者の参入を促進していきます。
3	5. アンケートからみた障害者の状況 (3) 就労支援	P14	通勤手段の確保について 利用者が自宅から職場へ通勤する際、公共交通機関を利用している人も多いと思われる。そこで、公共交通機関関係者（運転手、管理者など）や公共機関（警察、消防、市役所の担当者）、ボランティアの方（交通巡視員など）と事業所や家族・当事者との連絡会の場が必要であるのではないかと。利用者の困っていること、配慮してほしいことなどを情報交換することでお互いにとってメリットあるように感じる。	平成24年策定の第二期赤磐市障害者計画で障害者施策全般にかかわる基本理念や基本方針、目標を定めております。この計画のなかで、交通バリアフリーのまちづくりのとして「公共交通機関のバリアフリー化」「公共交通機関職員への啓発」を定めています。この計画に沿って施策を進めていきます。

No	該 当 項 目		いただいたご意見等	市の考え方
4	第4章 第四期計画の成果目標とサービス見込み量 2. 障害福祉サービスの見込量 (2) 日中活動系サービス	P25～ 26	障害者やその家族の多くは、赤磐市内での生活や仕事を求められています。そのためには、生活支援、就労支援の施策の充実が重要です。特に、A型就労継続支援事業の設置が強く望まれます。	本計画では、見込み量確保のための方策のなかで、「多様な事業者の参入促進」、「サービス提供の確保」、「各関係機関との連携による就労支援体制の強化」と定めて実施していくこととしています。 就労継続支援（A型）は、現在、赤磐市にありませんが、事業者の参入を促進していきます。
5	(2) 日中活動系サービス [就労移行支援]	P25	就労を希望しても企業での受け入れ先や、支援がないと提供はできない。理解ある社会であること、また、企業側の課題の克服、改善できるような体制作り。『知識、能力の向上のため必要な訓練』と書かれてありますが、就業に結びつくようになるには？など、それぞれの立場での検討が必要です。	本計画では、見込み量確保のための方策のなかで、「職場の開拓（企業の受け入れ態勢）、職場での定着支援、地域の方々への障害や障害者に対する理解の啓発、ハローワーク、障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センターなどとの連携、地元企業への受け入れに対する啓発、事業所同士の情報交換の場といった課題について、福祉、労働、教育分野との連携を視野に入れ、就労支援体制の強化に努めます。」と定めて実施していくこととしています。
6	(5) 障害児通所支援	P29～ 30	乳幼児時期の障害児施策として、早期発見・早期療育が必要であるといわれている。保育園でも、障害を有するとおぼしき児童への対応に十分な配慮を求められています。しかも、年々増加傾向にあり、その対応に苦慮しています。 ・発達診断のための専門機関への受診が非常に期間を要しており、一層の相談体制の充実を求める。 ・保育所等訪問支援事業の頻度数等を充実させるべきではないか。 ・早期療育の対応として、保育園、遠隔地の通所施設に依存するのみではなく、赤磐市に児童発達支援センターの設置が望まれる。 ・当項目に記載されている事業について、障害児の増加等を考慮すると、いずれも事業量の見込みが過少ではないか。	発達診断のための専門機関への受診に期間を要していることは承知しております。 早期療育を受けながら子育てができるよう関係機関と連携を図りながら、支援を行います。併せて、早期療育の対応として、「早期療育の場の確保として、児童発達支援センターの整備を目指します。」と定めます。 事業量の見込みが過少とのご意見ですが、本計画では、現在の利用実績を考慮して、計画最終年度の平成29年度に向けて各サービスの見込み量を予測しております。ご意見をうけて再度予測し、見込み量を変更します。

No	該 当 項 目		いただいたご意見等	市の考え方
7	(5) 障害児通所支援	P 2 9	放課後等ディサービス事業については、現在でも市内の事業所では対応ができていない状況で、市外の施設に多数の方が通われ、それでも希望する日数が足りない状況にあると聞きます。現在、事業所が断っている数も勘案しながら、必要見込み数の再検討を希望します。。 また、保育施設においても障がいのある、または障がいの疑いのあるこどもが増加しています。早期の対応が必要なため、市内に児童発達支援センターの開設を強く希望します。	本計画では、現在の利用実績を考慮して、計画最終年度の平成29年度に向けて各サービスの見込み量を予測しておりますが、必要見込み数の再検討をとのご意見をうけて再度予測し、見込み量を変更します。 早期発見・早期療育に対応するため、「早期療養の場の確保として、児童発達支援センターの整備を目指します。」と定めます。
8	(5) 障害児通所支援	P 2 9	・児童発達支援・・・支援を必要とする対象者のニーズに答えて行けるような事業の促進を希望します。 ・放課後等ディサービス・・・現在行っている事業の更なる充実を。そのために専任スタッフの専門研修への支援が必要。	本計画では、見込み量確保のための方策のなかで、「身近な地域で関係機関との連携を図り、支援を必要とする対象者の積極的なサービス利用の促進に努めます。」「サービスの提供に向けて、障害児福祉サービス事業の実施意向等の情報収集に努めます。」「事業者に対して広く情報提供を行うなど、多様な事業者の参入を促進していきます。」と定めて実施していくこととしています。専門研修については、関係機関と連携を図りながら、支援を行います。

No	該 当 項 目	いただいたご意見等	市の考え方
9	(5) 障害児通所支援	P 2 9 赤磐市内で放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問など、支援の施設が少なく感じます。いま、発達障がいの子が増える中、新施設の検討はされていますか？今ある施設の受け皿はいっぱいの状態と聞きます。こどもの段階で自立に向けて、また、社会に出ることを考えた支援をすることが重要だと思います。 新設するには、先を見越しての判断が必要だとは思いますが、支援を必要とされている子（家庭）は今現在、行き場がなく、社会に出にくい状態になっていると予想されます。相談事業もさることながら、目に見えて受け入れることができるもの（施設）が必要だと思います。積極的なサービス利用の促進に努めても、場所（施設等）がないことによって、サービスの提供はできません。 保、幼、小、中、高が連携し、学習や社会性につまずきを感じている子（家庭）に手を差し伸べることを早急にしていかないと、先ほども同じようなことを書きましたが、生きづらさを感じ、社会にでることが出来なくなってしまい、自立ができず、家庭内で埋もれてしまいます。 こどもの最善の利益を考えると、家庭に埋もれてしまうと、こどもの未来を奪うことにもなりかねません。そうなる前に早急に受け皿（施設等）の増加を行ってもらいたいと思います。また、職員確保のための資金捻出も必要になると思います。 一人ひとりが過ごしやすい社会にするためにも、障がいをもった方たちが、安心して生活できるように、今回の計画に沿って進める中で考えていただきたいと思います。 みんな同じ人間です。そのことを示すためにも、力を入れて取り組む事業だと感じます。実現に向けて早急な対応を期待しています。	本計画では、見込み量確保のための方策として、「身近な地域で関係機関との連携を図り、支援を必要とする対象者の積極的なサービス利用の促進に努めます。」「事業者に対して広く情報提供を行うなど、多様な事業者の参入を促進していきます。」と定めて実施していくこととしています。

No	該 当 項 目		いただいたご意見等	市の考え方
10	(5) 障害児通所支援	P29	発達障害は、早期発見、早期療育の観点が非常に重要であると感じます。幼児対象の赤磐市の事業所は少なく、積極的に誘致すべきである。多くの発達障害児は、岡山市や瀬戸内市へ療育に通っており、本人及び家族にとってかなりの負担となっている現状がある。	本計画では、見込み量確保のための方策として、「事業者に対して広く情報提供を行うなど、多様な事業者の参入を促進していきます。」と定めて実施していくこととしています。
11	第5章 計画の推進と評価	P36～ 37	「PDCA」サイクルで計画推進を図ることは賛成であるが、「評価」と「改善」を充実してほしい。特に、「改善」については、3年での「見直し」ということに拘らず、3年間の間であっても改善・実行していくことを記載してほしい。	ご指摘のとおり、「評価」「改善」の充実は重要であると考えます。本計画では、「成果目標の達成状況等について、毎年度点検・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていきます。」と定め、3年間の間でも必要があると認めるときは、計画を変更したりその他の必要な措置を講じることとしております。
12	総合的に		いずれにしても、大まかな柱しか記入されていないので、より具体的な行動計画の立案と検討が必要です。結果（実利用者数）に全てをとらわれがちですが、利用してくださる方の生の声を大切に、一人ひとり立場で考え、計画し、課題を見つけていくことを心がけていただきたいです。赤磐市民への認知度や理解は低いです。このような取り組みをしていくということへの情報公開を行い理解を深めることが第一歩なのではないでしょうか。	理解を深めることが第一歩なのではないでしょうかとのご意見はご指摘のとおりですが、本計画の策定目的は、国、県の基本指針に則して障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保等を目指すものです。 なお、平成24年策定の第二期赤磐市障害者計画のなかで障害者施策全般にかかわる基本理念や基本方針、目標を定めて実施していくこととしております。